

本部
申15号**2019年度賃金引き上げ等に関する申し入れを提出！**

JR東労組は、2月8日に開催した「第45回定期中央委員会」において、2019年春闘方針を決定しました。

JR東日本は、2018年度第3四半期決算を発表し、単体では増収減益、営業収益・運輸収入は7期連続の増収かつ、第3四半期決算としては過去最高でした。一方、物件費等の増加などによりすべての利益が減益となっています。また、連結では増収増益、営業収益は7期連続の増収かつ、第3四半期決算としては過去最高、全ての利益が過去最高となりました。

好調な業績は、全組合員の奮闘によるものであることは言うまでもありません。今後、安全を確保し会社の発展を実現させるためにも、賃金引き上げ交渉は重要です。本部が作成した職場討議資料等を活用し、組合員との議論を通じて問題意識を高め、職場から交渉団を支え共にたたかおう！

申し入れ内容

- ①2019年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円(定期昇給を含まない)引き上げること。
- ②2019年4月1日以降のグリーンスタッフ組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。
- ③2019年4月1日以降のエルダー組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。
- ④「労働条件に関する協約(平成30年10月1日締結)」第25条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。
- ⑤退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を凍結すること。
- ⑥企画業務を担う組合員の待遇改善を図ること。
- ⑦回答については3月15日までとすること。

**組合員との職場議論を深め、
本部交渉団と共にたたかおう！**